

令和元年十二月三日提出
質問第一三三八号

対北朝鮮国連制裁違反者の強制送還に関する質問主意書

提出者
松原
仁

対北朝鮮国連制裁違反者の強制送還に関する質問主意書

国際連合安全保障理事会は決議第二千二百七十号の主文第十四項にて、加盟国は、自国の国民でない個人が、指定された個人若しくは団体の代理として若しくはそれらの指示により活動を行っている、又は制裁回避を支援し若しくは決議第七百十八号、第八百七十四号、第二千八十七号、第二千九十四号又は第二千二百七十号の規定に違反していると決定する場合には、司法手続の実施のため等の場合を除き、適用可能な国内法及び国際法に従い、国籍国への送還を目的としてその個人を自国から追放することを決定した。

政府は決議第二千二百七十号の主文第十四項及び北朝鮮政府の立場で行動する北朝鮮国民等の追放について定めた主文第十三項の決定を誠実に履行するか。

右質問する。